

お取引先各位

支払方法等について

弊社が今後注文いたします際の支払方法等につきましては、下記の通りといたしますのでご承諾願います。なお、下記条件をご承諾いただけない場合は、資材部あるいは各事業部担当者までご連絡願います。又、ご質問等がございます場合も、資材部あるいは各事業部担当者までお問い合わせ願います。

言 己

1. 支 払 制 度 : 弊社指定「納品書 兼 請求書」による検収制度
2. 納 品 締 切 日 : 毎月20日 (即検収の場合は、納品締切日が検収締切日と同じになります。)
3. 発 注 価 格 : 実重量請求や仕様未確定等の理由により、注文書に発注価格を止むを得ず記載していない場合は、納入日等までに発注部署と打合せの上、発注価格の決定をお願い致します。
4. 検 査 完 了 期 日 : 納品後5日 (弊社休業日は除きます。)
5. 検 収 連 絡 : 毎月納品締切後の月末に、検収通知書を弊社にコード登録されております住所宛に原則として郵送 (郵送料は弊社負担) いたします。もし検収内容に違算等ございました場合は、検収通知書到着後2週間以内に弊社の発注担当者までご連絡願います。修正を要する内容につきましては、弊社にて確認の後、翌月度にて修正させていただきます。
6. 支 払 日 (基 準 日) : 納品締切日の翌月20日
(支払日が金融機関休業日の場合は、直前の営業日が支払日となります。)
7. 支 払 方 法 : ①消費税を含めた支払総額30万円未満 = 現金振込
(振込手数料は支払金額より実費を差し引かせていただきます。)
②消費税を含めた支払総額30万円以上
ファクタリング方式による支払
(振込手数料は支払金額より実費を差し引かせていただきます。)
・ 当該金融機関の名称: りそな決済サービス株
(株)りそなホールディングスの100%出資子会社
・ 当該金融機関から支払を受けることができる金額は、消費税等を含めた支払総額となります。但し、決済日前に資金化された場合の割引料を差し引いた金額となります。
・ 決済は上記支払日(基準日)から起算して4ヶ月後となります。但し、金融機関休業日の場合は、直前の営業日が決済日となります。
8. 個 別 契 約 関 係 : 現在弊社基準以外の条件(例:相殺・期日現金払い(対象のお取引先は資本金3億円超)・他)でのお取引先につきましては、個別契約条件を継続するものと変更はいたしません。
9. 実 施 期 間 : ファクタリング取引基本契約承認後、新たに条件の変更があり連絡するまでの間といたします。(新たな連絡書面による実施開始日の前日まで)

以 上